

令和4年度
社会福祉法人福島福社会
事業計画書

目 次

I 法人

1. 基本方針・・・・・・・・・・P3
2. 重点活動・・・・・・・・・・P3
3. 法人理念・・・・・・・・・・P3
4. 経営方針・・・・・・・・・・P4
5. 法人組織図・・・・・・・・・・P4
6. 理事会・・・・・・・・・・P4
7. 評議員会・・・・・・・・・・P5
8. 監事監査・・・・・・・・・・P5
9. 役員研修・・・・・・・・・・P5

II 介護施設事業（いろは島荘）

1. 基本方針・・・・・・・・・・P5
2. 法人理念の遂行・・・・・・・・P6
3. 会議・・・・・・・・・・P6
4. 委員会・・・・・・・・・・P6
5. 研修・・・・・・・・・・P7
6. 訓練・・・・・・・・・・P7
7. 行事予定・・・・・・・・・・P7

III 児童福祉施設事業（養源保育所）

1. 保育の基本方針・・・・・・・・P8
2. 保育理念・・・・・・・・・・P8
3. 保育の特色・・・・・・・・・・P8
4. 重点活動・・・・・・・・・・P9
5. 行事予定・・・・・・・・・・P9

令和4年度

社会福祉法人福島福祉会 事業計画

I 法人

1. 基本方針

社会福祉法人福島福祉会は、福祉・介護・保育ニーズに柔軟に対応し地域に求められる法人として、実情にあった総合的な福祉サービスの提供をめざし、経営基盤の強化を図り1つ1つの事業所が独立して安定した経営を目標に、さらなる努力を行います。

この目標を実現させるには、法人職員一人一人のスキルアップ、また新たな人材の確保が必要不可欠であります。スキルアップでは、毎月の各事業別での研修会を中心に、外部研修を十分に取り入れながら、常に新しい情報を基に職員力の向上を図ります。人材の確保では、当法人で行っている人材育成への取り組みや資格取得への支援等、当法人の魅力をSNSや地域広報誌への折り込みなどを活用し発信しながら、人材の確保に努め、地域の高校などへの求人活動も積極的に行います。

また、法令遵守による事業の遂行も安定した経営には必要となります。社会福祉法を始め介護保険法、児童福祉法など運営に必要な法令を遵守し、法人内で確認し合い法を守る事が重要な事です。職員が法人理念・経営方針を理解しコンプライアンスの徹底を行いお互いに注意できる環境づくりを行い目標に向かい活力ある法人経営を行います。

ハード面では、養源保育所は、昭和58年に建築され築39年、いろは島荘は、平成6年に建築され築28年となり建物は老朽化が進んできている事から、定期的な確認を行いながら専門家の意見を取り入れ、利用者様が安全で安心して利用できる施設として使用できるよう保善に努めます。

2. 重点活動

1. 経営基盤の強化
2. 人材確保と育成
3. 法令遵守による事業の遂行
4. 経営の透明性の向上
5. 地域貢献

3. 法人理念

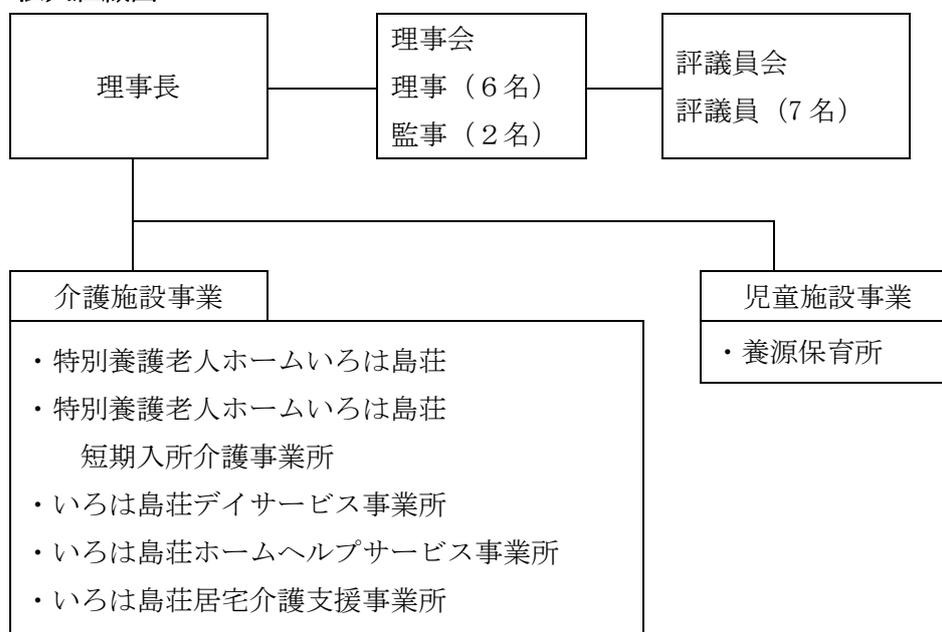
- 一、利用者の尊厳ある生を一緒に歩むという感情労働の心
- 一、職員力による福祉の心で地域貢献
- 一、透明性の向上と活力ある経営

社会福祉法人福島福祉会は、介護は感情ある労働という認識を強く持つとともに、福祉の担い手として、地域貢献活動を実践します。また、人に優しい心あふれる介護サービスの向上に努め、新たな精神で透明性と活力ある経営を目指します。

4. 経営方針

- ・利用者の人としての権利を守り、楽しく生きる力を支援する。
- ・優れた人材を育てると共に利用者目線で満足いただけるサービスの提供を目指す。
- ・常に提供しているサービスを見直し、必要に応じその改善に努める。また、人らしく生活していただくための生活環境保持に努める。
- ・リスクマネジメントを確立し、安全・安心な施設運営を行う。
- ・地域から信頼していただける社会福祉法人として、地域との協働精神を発揮して地域に貢献する。
- ・社会福祉法、老人福祉法、介護保険法、児童福祉法等基本法律の内容と精神を正しく理解しこれを遵守する。
- ・事業概要をはじめ経営状況等については、ホームページ等の活用により透明性のある運営に努める。
- ・各事業所はあくまでも独立採算制を基本とし、効率的な事業経営に努めると共に、社会及び事業環境変化に対応した経営改革を行い、継続的な活力ある経営を目指す。

5. 法人組織図



6. 理事会

令和4年度における理事会を次のとおり開催する。また、必要に応じて臨時の理事会を開催する。

	開催月	主な審議事項
第1回	令和4年6月下旬	令和3年度事業報告、計算書類承認の件 令和4年度補正予算第1号の件 定時評議員会の招集の件
第2回	令和4年8月下旬	
第3回	令和4年11月下旬	
第4回	令和5年3月上旬	令和5年度事業計画、会計予算の件

6. 評議員会

令和4年度における評議員会を次のとおり開催する。また、必要に応じて臨時の評議員会を開催する。

	開催月	主な審議事項
第1回	令和4年6月下旬	令和3年度計算書類承認の件

7. 監事監査

監事は、法人の財産の状況や財務内容及び各事業所の実地監査、経営状況や会計の執行状況、利用者預り金の取り扱い状況について監査を実施する。

監査報告書を作成し理事会及び所轄庁に報告を行う。

	開催月	主な監査内容
第1回	令和4年5月下旬	実地監査

9. 役員研修

社会福祉事業及び法人運営のあり方に対する社会的要請に対応する為、また法人役員に求められる期待と課題を明確にする為、経営協が実施する研修会へ積極的に出席する。

II 介護施設事業（いろは島荘）

本年度の介護施設事業において、まず最重要事項は、感染症対策と人材の育成である。感染症対策では、新型コロナウイルス感染症が全世界に感染が広がりはじめ2年が過ぎようとしている。今現在も長崎県内の老人福祉施設でのクラスターも多数起きており、当施設では、「絶対入れない、かからない、」を絶対目標とし昨年度作成した対応マニュアルに則り実施訓練を行いながら組織的に感染予防強化を行っていく。

次に人材の育成であるが、現在介護員の人材確保が厳しい状態にあり一人一人のスキルアップが求められていることから計画的に職員の技術、感情、そして福祉の心を磨いていく。新人職員への入職時研修、月に1度の研修会において知識を身に付け、介護現場ではアセッサーの資格を持つ職員による評価を行いながら介護力の向上に努めていく。また昨年度導入した介護記録システムを活用し業務負担軽減を図ると共に、情報の一元化に努め利用者様の把握強化とADLの向上に努めていく。

委員会活動では、各委員会でマニュアルの作成、見直しを行いながら職員が統一した対応が出来るよう徹底する。

特別養護老人ホームでは、利用者様の尊厳を尊重した、ゆったりのんびりその人らしい暮らしの実現を図る為、お一人お一人の嗜好、身体状況などの情報が共有できるよう24時間シートの更新に力を入れ、個別ケアの実現に向け職員一岩となり取り組んで行く。

介護保険改正に伴う最新の情報の取得に努めるとともに、各部署と情報を共有する。また法令に遵守した業務の遂行を常に心がけ業務の見直しと、書類の整備をする事で、安心して利用して頂けるサービスを提供する。

居宅介護事業所（デイサービス事業、ホームヘルプサービス事業、短期入所介護事業、居宅支援事業）では、ご自宅での普段の生活を勘案した個別の援助計画に基づき、ご本人にあった統一されたサービスを提供する。援助は過剰または不足にならない様に十分に配慮し、他職種からの意見も含めた定期的な見直しを行い、安全で安心した生活が遅れる様に支援する。

利用者主体の生活をサービス利用中にも送ることが出来るように画一的なケアではなく、一人ひとりに合った余暇活動や機能訓練の充実を図り、個々のニーズに柔軟な対応をしていける体制を構築する。

法人全体を考えた営業活動の実施、及び稼働率安定を目指し、通所から短期入所、そして長期入所と繋げていく事を常に意識すると共に、居宅介護事業内の連携を図りつつ法人全体を考えた営業活動を行う。

2. 法人理念の遂行

○利用者の尊厳ある生と一緒に歩むという感情労働の心

→老人福祉事業所は、利用者の尊厳ある生に寄り添い、お一人お一人の人生を知ることから始め、自己決定を大切に律した生活を歩めるようサービスの提供を行う。

○職員力による福祉の心で地域貢献

→地域の行事等に進んで参加し地域に根付いた施設になるように努める。

→年に2回の地域清掃活動を実施する。

○透明性の向上と活力ある経営

→インターネットを利用した法人情報の公開をはじめ、日々の事業が一目でわかるようにSNSでの公開活動の充実を目指す。

3. 会議

会議名	内 容	開 催
運営会議	運営、苦情、教育に関する事	毎月1回
特養会議	業務に関する事	毎月1回
特養グループ会議	グループの業務に関する事	毎月1回
デイ会議	デイサービス業務に関する事	毎月1回
ヘルパー会議	業務に関する事	随時
居宅会議	業務に関する事	随時

4. 委員会

委員会名	内 容	開 催
保健衛生委員会	感染症予防、褥瘡予防に関する事	毎月1回
事故防止委員会	事故防止、虐待、身体拘束に関する事	毎月1回
広報委員会	ホームページ、広報誌に関する事	毎月1回
防災委員会	防火、防犯、災害等の対策に関する事	毎月1回
給食委員会	給食委託業者との連携、給食に関する事	2カ月に1回

※全委員会 定時での会議に加え、必要に応じて臨時に開催する。

5. 研修

	テーマ
4月	・法人理念研修
5月	・感染予防について ・褥創予防について
6月	・口腔ケアについて
7月	・虐待防止について ・身体拘束廃止について
8月	・認知症について
9月	・接遇マナーについて
10月	・感染予防について
11月	・虐待防止について
12月	・多職種連携について
1月	・AED・心肺蘇生法について
2月	・身体拘束廃止について
3月	・褥創予防について

6. 訓練

	内 容
4月	・消火器、消火栓操作訓練 ・通報訓練
5月	・感染対策訓練
6月	・日中火災避難誘導訓練
9月	・夜間火災避難誘導訓練 ・通報訓練
10月	・消火栓操法大会 ・感染対策訓練
11月	・原子力災害対策訓練
1月	・自然災害訓練
2月	・防犯訓練

7. 行事予定

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護

	行 事 予 定
4月	・桜花見ドライブ ・ふれあい交流（養源保育所） ・移動美容室来荘
5月	・母の日行事 ・運動会(下旬) ・つつじドライブ
6月	・入居者健康診断 ・父の日行事 ・移動美容室来荘
7月	・ふれあい交流（養源保育所）
8月	・移動美容室来荘
9月	・敬老式典 ・ふれあい交流（養源保育所・ひかりヶ丘保育園）
10月	・芋ほり交流 ・移動美容室来荘
11月	・ふれあい交流（養源保育所） ・焼き芋会
12月	・年忘れ会（各グループ） ・移動美容室来荘 ・餅つき
1月	・新年祝賀、写真撮影 ・初詣、新年会

2月	・節分行事 ・ドライブ（梅園） ・移動美容室来荘
3月	・ひな祭り行事 ・いろは島荘春祭り
その他	・入居者様の誕生日にはプレゼントを贈りお祝いする。 ・毎月の体重測定を行う。 ・広報誌の発行を年4回行う。 ・レクリエーションにて趣味活動の充実に努める。また、アクティビティケアを使い認知症予防と手先の機能向上に努める。

デイサービス

	行事予定
4月	・おはぎ作り ・誕生会 ・花見外出
5月	・たこ焼き作り ・誕生会 ・バーベキュー
6月	・ロールクレープ作り ・誕生会 ・あじさいドライブ
7月	・白玉あんみつ作り ・誕生会 ・七夕行事
8月	・パフェ作り ・誕生会 ・夏祭り
9月	・やつはし作り ・誕生会 ・外出 ・敬老行事
10月	・ピザ作り ・誕生会 ・運動会
11月	・芋団子作り ・誕生会 ・紅葉ランチ
12月	・焼き芋作り ・誕生会 ・餅つき
1月	・お好み焼き作り ・誕生会 ・新年会 ・初詣外出
2月	・チョコレート菓子作り ・誕生会 ・節分行事
3月	・わらび餅、桜餅作り ・誕生会 ・春祭り ・春の茶会

Ⅲ 児童福祉施設事業（養源保育所）

1. 保育の基本方針

- ・未満児は特に1対1の関わりを大切にし、一人ひとりが安心して過ごせるような環境のなかで、自分や他人・物・命を大切にすることが育つ保育
- ・集団生活、縦割り（異年齢児）保育の中で、年少の児童は年長の児童を尊敬し、年長の児童は年少の世話をすることで思いやりや、責任感が育つような保育
- ・恵まれた自然環境の中で、本物の体験を通して想像力・創造力・観察力が養える保育
- ・保育所と家庭とで思いやりを育むことができる保育

2. 保育理念

- ・子ども一人一人を大切にし、保護者・地域から信頼され、愛される保育所に
- ・職員一人一人が資質向上を目指し、責任感と誇りを持って保育を行う

3. 保育の特色

- ・スミニング教室・出前講座・健康保育・交通安全教室・避難訓練・防犯訓練
を通じて、各々に合った知識を習慣化させ、保育所給食、食育について関心を持たせながら、野菜作り・クッキングの活動を実践
- ・詩吟教室・和太鼓に取り組むことで、日本の伝統文化に触れ親しみ人前で披露する喜びを育む
- ・感染予防を図りながら、地域の老人福祉施設には、感謝の気持ちを込めて作った手作りのハガ

- キ投函・プレゼント作りをおこない、学校行事等にも参加を通して豊かな福祉の心を育む
- ・手作りカレンダーを作成し、利用施設に配ることで地域交流を図る
- ・1年を通して保育所周辺のマラソンを行うことで、体を鍛えることはもちろんのこと競争心や最後まであきらめない心を養う
- ・個人面談をして保護者と連携を取り合い、子どもの発達段階を追って成長を促す保育を行う

4. 重点活動

- ・特に感染予防に関して、新型コロナウイルス・インフルエンザ流行に対し職員のマスク着用や、手指消毒と使った玩具等消毒する。手に触れるドアノブ等特に消毒をし、換気などの基本的な感染防止対策の徹底。
- ・体調不良時には職員の出勤や園児等の登園を控えるように呼びかけ、濃厚接触チェックリストを配布し対応。
- ・保育計画は予防対策を図り、健康管理を重視し行事は自粛、外部との接触をさける。
- ・自然環境で育つ子どもたち、体育指導をし、肉体的、精神的にも強くなり、マラソン大会では、保護者や地域との交流活動を強めていく。
- ・延長保育事業・障害児保育促進事業も、保護者のニーズに適切に応えていく。
- ・職員育成では、外部研修は困難であるが、資質向上のために、園内研修会、給食委員会、支援委員会、感染症対策委員会の活動を通して、保護者・子育て支援に努め専門性の知識を全職員で学び合う。
- ・園児募集のため、ポスター掲示、一時保育利用者の勧誘活動を行う。

5. 行事予定等

令和4年度行事予定	
4月	・入所式 ・春の親子遠足 ・鯉のぼり掲揚 ・AED講習
5月	・こどもの日の集い ・尿検査 ・小学校運動会（就学児かけっこ） ・いろは島荘デイサービス誕生者プレゼント渡し ・玉葱の収穫 ・夏野菜植え
6月	・芋苗植え ・歯科健診・町内歯科健診 ・健康診断
7月	・七夕集会 ・七夕飾りつけ（土谷郵便局）・プール開き ・夏まつり ・海水浴 ・いろは島荘デイサービス誕生者にプレゼント渡し ・消防講座
8月	・プール遊び ・磯遊び ・長崎原爆の日の話 ・屋内退避訓練 ・防犯訓練（講話） ・詩吟交流会
9月	・敬老の日プレゼント・はがきの送付 ・いろは島荘デイサービス誕生者プレゼント渡し ・非常食試食
10月	・秋の遠足 ・中学校職場体験 ・小学校学習発表会見学 ・マラソン大会（保育参観） ・施設慰問 ・役員会
11月	・火災防火予防運動（防火講話）・七五三参拝 ・尿検査 ・健康診断 ・町内 歯科健診 ・芋掘り・玉葱植え・園外保育（年長組）
12月	・クリスマス会 ・詩吟交流会 ・年賀状発送 ・カレンダー作成配布 ・球根植え ・なかよし発表会（保育参観） ・総練習（祖父母参観）
1月	・七草クッキング ・伝承遊び ・鏡開きのお話 ・いろは島荘デイサービス誕生者プレゼント渡し
2月	・豆まき会 ・小学校1年生との交流会 ・個人面談子育て支援会

3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭り会 ・火災防火予防運動（防火講話） ・お別れ遠足 ・修了式・卒園式 ・保育要録提出 ・詩吟交流会
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・身体測定—毎月 ・衛生検査—週1回 ・歯磨き指導—毎日 ・フッ素洗口—（4・5歳児）毎日 ・健康保育（保健センターより指導）—5,9,1月 ・食育指導—年数回 ・クッキング—年4回 ・避難訓練—毎月 ・防犯訓練—年4回 ・交通安全教室—年5回 ・AED研修会—年1回 ・誕生会—年4回（全クラス） ・中学校職場体験受け入れ ・きらきら号（移動）巡回—毎月 ・スイミング教室（くま組）—毎週火曜日 ・和太鼓—月1回 ・詩吟—月2回 ・絵本読み聞かせ—年数回 ・修了写真撮影—2月